

「慚愧のない者」と定義される一闡提の成仏について ——『大般涅槃經』（四十卷）曇無讖訳をもとに——

村上京子
(仏教学専攻博士後期課程3年)

1. はじめに

本稿は、私の研究テーマである「心・心所論の研究—特に慚・愧を中心として—」を念頭に、「一闡提」という存在の成仏を論じた『大般涅槃經』〔梵：Mahāparinirvāṇa-sūtra〕（以下、涅槃經と略す）を取り上げ、慚愧のない者と定義される一闡提の成仏についての考察を通じ大乘仏教における慚愧の意義を考えてみたい。

具体的に云えば、「慚愧〔梵：hry-apatrapā〕のない者」と定義される一闡提〔梵：icchantika、略して闡提ともいう。〈欲求する人〉の意に解され、現世の欲望を追求する人々をさす⁽¹⁾〕の成仏がどのような過程をへて、闡提成仏が可能となっていたのかを検討・考察し、理解を深めそこでの慚・愧について考察してゆく。

『涅槃經』は、「如来常住」と「一切衆生悉有仏性」という二つの主題を主張・宣言し、この二つは重要な思想の柱となっていた。この「一切衆生悉有仏性」の問題より派生して来たのが、闡提成仏不成仏の問題である。その問題の内容を具体的に云えば、「悉有仏性」、即ち、一切衆生にはことごとく仏性ありとして、例外なく誰でも平等に仏陀に成ずる可能性が約束されているのに、極悪人とされる一闡提に対しては、成仏し得ずというべきであろうかが問題となった。成仏し得ずとすれば、そこに矛盾が生じる。宗教上の問題としても、その矛盾をどう考え解釈し、解決していくのか問われることになった。その解決方法もふくめて検討していきたい。

その検討方法としては、先ず最初に四十巻本『大般涅槃經』を用いる理由としては、その『涅槃經』の中で一闡提の取り扱いが六巻本と比べて、四十巻本の方が発展的、進歩的な考え方の段階をふんでいると考えられる為四十巻本を用いることにした。

次に『涅槃經』経序（表1参照）にそって、即ち第一品、「寿命品」から第十三品、「憍陳如品」のうち、闡提に関する記述がある部分である八品（「寿命品」、「如来性品」、「一切衆所問品」、「聖行品」、「梵行品」、「徳王品」、「師子吼品」、「迦葉品」）を選択しその各八品の文脈をたどって、闡提の救済・成仏の考え方や意味、プロセスを略説していく。

大般涅槃經（四十卷） 經序

三七四 大般涅槃經（四十卷）……北涼曇無讖譯……	
經序 釋道朗撰	
(一) 壽命品（一—三）	三六五頁
(二) 金剛身品（三）	三八二頁
(三) 名字功德品（三）	三八四頁
(四) 如來性品（四—一〇）	三八五頁
(五) 一切大衆所問品（一〇）	四二二頁
(六) 現病品（一一）	四二八頁
(七) 聖行品（一一—一四）	四三二頁
(八) 梵行品（一五—二〇）	四五一頁
(九) 嬰兒行品（二〇）	四八五頁
(一〇) 光明遍照高貴德王菩薩品（二一—二六）	四八七頁
(一一) 師子吼菩薩品（二七—三二）	五二二頁
(一二) 迦葉菩薩品（三三—三八）	五六〇頁
(一三) 憍陳如品（三九—四〇）	五九〇頁

表1 大正新脩 大藏經 第十二卷

○印は一闍提に関してある程度具体的に記述されている八品である。

2. 主な先行研究について

「一闍提」について取りあつかった主な研究をみると、以下の如くなる。

- 1) 水谷幸正著「一闍提攷」（『佛教大学研究紀要』第40号、昭和36年、PP.63-107.）は、一闍提に関する三訳、即ち四十卷本、六卷本、チベット訳十三卷本を対照して一闍提の定義や一闍提の諸相、闍提成仏へのすじみちなどを論じている。三本のうちで、素朴な原型と思えるものが六卷本であるとしている。
- 2) 望月良晃著『大乘涅槃經の研究——教団史的考察』（昭和63年1月、第1刷発行、春秋社、PP.97-110.）は、一闍提は「五逆」、「四重禁」、「謗法者」等と区別して説かれる箇所もあり、またそれらと同じものとみなされる部分もあって、一闍提の定義付けが不明であったが、望月氏はこれを教団史的な観点から究明して、具体的な現実の存在であるとして、「利養に貪著する者」と定義づけた。

そして氏は、一闍提というものを四重禁、五無間罪などの犯罪の系列でこれを見るのではなく、違った角度から、これらと区別して考えるのでなければ、一闍提の実態を把むことはできないとのべている。

- 3) 下田正弘著「『大乘涅槃經』の思想構造——一闍提の問題について——」（仏教思想学会、

『仏教学』第27号、1989年9月、PP.69-95.)は、一闍提の語は、ただ一箇所(「序品」の中)を除いて、すべて、新層の「如来蔵思想」と深い関係がある。よって一闍提は教団的な観点から解明される存在というよりは、『涅槃經』の「思想」、しかも「法身思想」ではなく「如来蔵思想」とこそ密接に関った存在として考える他ないであろうと述べている。

また下田氏は望月氏の上記の研究を検討して「一闍提」は全て「利養」に「貪執」することが基本となって教団を破壊に導くから「五逆」を犯すことになり、悟りに至らないの⁽²⁾に悟ったとまで妄語して「四重禁」を犯すことになるとして、一闍提に対し「利養に執着するもの」との定義を明快に下した点が最も大きなポイントであるとしている。

以上、「一闍提」に関する代表的な先行研究について、水谷氏、望月氏、下田氏の研究とその内容を挙げた。今回は精査出来なかったが、『涅槃經』以外の文献による一闍提についての優れた研究成果もあることも指摘しておきたい。この研究では、上述の水谷氏、望月氏、下田氏の見解をもとに、四十卷本『涅槃經』に則って、經典中の「一闍提」についての記述を精査してゆく。次に、「一闍提」が經典中で如何に定義されているか、について述べてみる。

3. 『涅槃經』にみる一闍提の定義

『涅槃經』で一闍提の定義を「無信之人」とも、「破戒」とも、「不可治」とも、「焦種」とも、「無因縁」とも、⁽³⁾いろいろに譬えられるが、突きとめ難い。

以下に理解しやすい『涅槃經』二品と水谷氏の解釈をあげる。

1) 卷の第五、如来性品第四の二

「一闍提者断滅一切諸善根、本心不攀縁一切善法、乃至不生一念之善。」(『大正蔵』、P.393b.)

「一闍提とは、一切の諸の善根を断滅し、本心より一切の善法を攀縁せず、乃至一念の善を生ぜざるなり。」(『国訳一切経』涅槃部一、P.91.) (下線部は筆者が付す。)

ここは仏陀釈尊が迦葉菩薩に説いている場面である。これは、涅槃經を代表する一般的な定義であると考ええる。

2) 一切大衆所問品第五

「誹謗正法、造是重業永不改悔心無慚愧、如是等人名為趣向闍提道、若犯四重作五逆罪自知定犯如是重事而心初無怖畏慚愧不肯發露、(中略)如是等人亦名趣向一闍提道。」(『大正蔵』、P.425b.)

「正法を誹謗し、是の重業を造りて永く改悔せず、心に慚愧無くば、是の如き等の人を名けて一闍提の道に趣向すと為す。若四重を犯し、五逆罪を作り、自ら定んで是の如き重事を犯すを知りつつ、而も心に初て、怖畏、慚愧無く、肯て発露せず（中略）是の如き等の人も、亦一闍提に趣向すと名く。」（『国訳一切経』涅槃部一、PP.198-199.）（下線部は筆者が付す。）

ここでは、慚愧のない一闍提は四重禁、五逆罪を犯し反省をせず永く慚愧（hry-apatrapā）しない者であるとしている。

3) 水谷氏の解釈

水谷氏⁽⁴⁾の解釈では「経全体の立場から見とおすならば、一闍提とは、四重禁、五逆を犯し、正法を破壊するものであることはもちろんのこと、あらゆる俗世の悪業を具備して、非仏教的な活動をなし、それに執着して涅槃を求めないものであり、しかも永く慚愧しない者である。それを一言でいえば断善根者ということになるであろう」と述べている。

4. 一闍提の救済・成仏に関する四十巻本『大般涅槃経』中の記述

ここでは、『大般涅槃経』中の一闍提について言及する部分と、それらの国訳、それらの意義について検証していく。まず、最初に一闍提について言及が現れるのは、寿命品第一の三の部分である。

1) 卷第一

・寿命品第一の三

「迦葉。毀謗正法及一闍提。或有殺生乃至邪見及故犯禁。」（『大正蔵』十二卷 P.380c.）

「迦葉。正法を毀謗するもの、及び一闍提、或は殺生乃至邪見及び故犯禁有るもの。」

（『国訳一切経』涅槃部一、P.50.）

この部分では、正法を毀謗する者、殺生したり、邪見を説いたり、破戒したりした者と一⁽⁵⁾緒に一闍提が列挙されている。悪人ではあるが、一闍提はこれら悪人とは別人であるとしている。ここではまだ一闍提の意味や人物像の説明はなされていない。

2) 卷第五

・如来性品第四の二

「善男子。閻浮堤内衆生有二。一者有信二者無信。有信之人則名可治。何以故。定得涅槃無瘡疣故。是故我說治閻浮提諸衆生已。無信之人名一闍提。一闍提者名不可治。除一

闍提餘悉治已。」(『大正藏』十二卷 P.391c.)

「善男子。閻浮堤内の衆生に二つ有り。一つには有信、二つには無信なり。有信の人は則ち可治と名く。何を以つての故に。定んで涅槃無瘡疣を得るが故に。是の故に我、「閻浮提の諸の衆生を治し已る」と説く。無信の人は一闍提と名く。一闍提とは不可治と名く。一闍提を除きて、餘は悉く治し已る。」(『国訳一切経』涅槃部一、P.86。) (以下、下線部は筆者が付す。)

仏陀釈尊はここで初めて、信心をもたない者 (duṣkuha) が一闍提であると説明している。

・如来性品第四の二 釈尊と迦葉菩薩との問答。

「不定者如一闍提。(中略)是人若於佛正法中心得淨信。爾時即便滅一闍提。若復得作優婆塞者。亦得斷滅於一闍提。犯重禁者滅此罪已則得成佛。是故若言畢竟不移不成仏道無有是處。」(『大正藏』十二卷 P.393b.)

「不定とは一闍提の如し。(中略)是の人若仏の正法の中に於て、心に淨信を得ば、爾の時に即便一闍提を滅す。若復優婆塞と作ることを得ば、また一闍提を斷滅することを得。重禁を犯す者も此の罪を滅し已れば、則ち成仏を得。是の故に若畢竟定して移らず、仏道を成ぜずと言はず、是の處有ること無し。」(『国訳一切経』涅槃部一、P.91.)

ここはもし一闍提の人が仏法を信ずる心をもつなら、また仏教の信者になったら一闍提ではなくなると述べている。重罪を犯す者でも、重罪を消したら、その時ブツダになることができると説いている。要するに涅槃経は、犯重者とならんで、一闍提にも成仏の可能性をはつきりと言っている。この意味は、田上は⁽⁶⁾一闍提は本性として一闍提ではない不定説を説いているとしている。つまり一闍提は生来の悪人ではないとしている。

3) 卷第七

・如来性品第四の四

「復有比丘説佛秘藏甚深經典。一切衆生皆有佛性。以是性故斷無量億諸煩惱結。即得成於阿耨多羅三藐三菩提。除一闍提。」(『大正藏』十二卷 P.404c.)

「復比丘有りて言ふ。「佛の秘藏甚深の經典」を説き、一切衆生 皆佛性有り。是の性を以ての故に、無量億の諸の煩惱結を斷じ、即ち阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得。一闍提を除く。」(『国訳一切経』涅槃部一、PP.128-129.)

ここでは、一切衆生に皆仏性がある。この仏性があるから数え切れない程の煩惱を斷じたら、悟りを得ることができる。最後に、一闍提はなかなか煩惱を斷つことができないことで「一闍提を除く」として除外されている。

4) 卷第九

・如来性品第四の六

「彼一闍提雖有佛性而為無量罪垢所纏。不能得出如蚕處繭。以是業緣不能生於菩提妙因。流轉生死無有窮已。」(『大正藏』十二卷 P.419b.)

「彼の一闍提は佛性有りと雖も、而も無量の罪垢に纏はれ、出づることを得る能はざる、蠶の繭に處るが如し。是の業緣を以て、菩提の妙因を生ずることを得ること能はず。生死に流轉して、窮り已むこと有ること無し。」(『国訳一切經』涅槃部一、P.178.)

ここでは一闍提到に仏性ありとはっきり断言しているが、一闍提が「ブツダになりたい」という菩提心を起こさなければ、生死を繰り返して(輪廻 saṃsāra) 終ることがないと説いている。⁽⁷⁾以上、如来性品では一闍提到にも仏性を認めながら、成仏については可能をためらっていると思われる。

5) 卷第十

・一切大衆所問品第五

①「純陀復問、一闍提者其義云何、仏言、(中略) 誹謗正法、造是重業永不改悔心無慙愧、如是等人名為趣向一闍提道。」(『大正藏』十二卷 P.425b.)

「純陀また問はく、『一闍提とは、其の義云何』。仏言はく、(中略) 正法を誹謗し、是の重業を造りて永く改悔せず、心に慙愧無くば、是の如き等の人を、名けて一闍提の道に趣向すと為す。」(『国訳一切經』涅槃部一、P.198.)

ここでは純陀の問いに対し、仏陀釈尊が答えている場面である。一闍提とは、正法を誹謗し、四重禁、五逆を犯し、しかも永く慙愧しない者であると仏陀釈尊は説いている。

②また続いて

「善男子。彼一闍提亦復是如。燒然善根。當於何処而得除罪。善男子。若生善心是則不名一闍提也。」(『大正藏』十二卷 PP.425c-426a.)

「善男子。彼の一闍提も、亦復是の如し。善根を燒然す。當に何の処に於てか、罪を除くことを得べき。善男子、若善心を生ぜば、是則ち一闍提と名づけざるなり。」(『国訳一切經』涅槃部一、P.201.)

ここでは、一闍提は善根を燒然したものであるから、もしこの人が善心を生ぜば、一闍提と名づけないという。この意は、一闍提が善根をとり戻すと同時に一闍提の境地より離脱すべきことをかすかに認めて来ている。⁽⁸⁾この考え方が特に後半の徳王品、獅子吼品、迦葉品になると、一闍提成仏の考えが次の一步高い段階に進歩して変化していることが伺える。

6) 卷第十四

・聖行品第七の四

「善男子。心名無常。何以故。性是攀縁相應分別故。善男子。眼識性異乃至意識性異是故無常。」(『大正蔵』十二卷、P.445c.)

「善男子。心を無常と名く。何を以ての故に。性は是攀縁・相應・分別の故なり。善男子、眼識性異、乃至、意識性異、是の故 無常なり。」(『国訳一切経』涅槃部一、P.266.)

ここは、仏陀釈尊は、心は無常であると説いている。即ち、性(先天的性質・気質)は対象に引きづられて働き、対象に反応して働き対象を分別するから、心は無常であると仏陀釈尊は説いている。その意は、物を見る心の働きは人によって異なり、および思考する心の働きも人によって異なるからであると説いている。換言すれば、心の本性は多様であり、原因と条件によって作られるものであるから、慚愧のない一闍提の心も無常であると説法している。

7) 卷第十九

・梵行品第八の五

「耆婆答言。(中略)云何罪人。謂一闍提。一闍提者不信因果無有慚愧不信業報。不見現在及未來世。不親善友。不隨諸佛所説教戒。(『大正蔵』十二卷 P.477c.)

「耆婆は答て言はく。(中略)云何が罪人なる。一闍提を謂う。一闍提とは、因果を信ぜず、慚愧有ること無く、業報を信ぜず、現在及び未來世を見ず、善友に親しまず、諸佛所説の教戒に随わず。是の如きの人を、一闍提と名く。」(『国訳一切経』涅槃部一、PP.370-372.)

ここは、阿闍世王(Ajātasatru)とその主治医耆婆(jivaka)との問答場面である。はっきりと具体的に一闍提の人物像を6つ示して説明している。これを「一闍提の定義」としてよいのではないかと考える。一闍提は、悪人ではあるが殺し、盗み、妄語、邪淫などの悪行を犯す者ではなく、さとりを得られない悪人である⁽⁹⁾とのべている。即ち、宗教上の信仰上の極悪人である⁽¹⁰⁾としている。要するにここでは、一闍提の考え方・性格を限定して明らかにしているが、なお、前巻と変わらず救済の望みを絶っている。(『国訳一切経』涅槃部一、P.477c.)

8) 卷第二十一

・光明遍照高貴徳王菩薩品(以下徳王品と略す)第十の一

「善男子。(中略)一切衆生悉有仏性。憊四重禁除謗法心盡五逆罪滅一闍提。然後得成阿耨多羅三藐三菩提。」(『大正蔵』十二卷 P.488b.)

「善男子。(中略)一切衆生悉く有仏性有り。四重禁を懺し、謗法の心を除き、五逆罪を盡し、一闍提を滅し、然して後、阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得。」(『国訳一切経』涅槃部二、P.343.)

ここでは、「一切衆生悉く有仏性」を根拠として一闍提を滅した後という条件付きで、一闍提の成仏を導き出してこれを認めるに至っている。また、阿耨多羅三藐三菩提、即ち、この上のない最上の正しい悟り(無上正等覺)を得るとして成仏の可能性を認めている。

9) 卷第二十二

・徳王菩薩品第十の二

「善男子。一闍提者亦不決定。若決定者是一闍提終不能得阿耨多羅三藐三菩提。以不決定是故能得。」(『大正蔵』十二卷 P.493c.)

「善男子。一闍提は亦決定せじ。若し決定せば、是の一闍提は終に阿耨多羅三藐三菩提を得ること能はじ、不決定を以て、是の故に能く得。」(『国訳一切経』涅槃部二、P.361.)

ここでは、一闍提の心は決定的なものではない。もし一闍提の心が決定のものなら、成仏することはできない。一闍提は不決定であるから成仏し得ると、ここでも「一闍提成仏」を認めている。(一闍提の不定は巻の第五、如来性品第四の二、P.393b.にも述べられ、心の不定説は繰り返し説かれている。) また一闍提は断善根なりといっても、仏性は(buddha-dhātu 仏となる可能性の意) 先天的に具わっているものであるから仏性を保持⁽¹¹⁾している。

10) 卷第二十四

・徳王菩薩品第十の四

「爾時如来讚言。(中略)善男子。(中略)一闍提等犯四重禁誹謗方等作五逆罪。捨所本心必定得故。」(『大正蔵』十二卷 P.505a.)

「その時に如来讚じて言わく、(中略)善男子。(中略)一闍提等・犯四重禁・誹謗方等・作五逆罪も、本心を捨除せば、必定して得るが故に。」(『国訳一切経』涅槃部二、P.399.)

ここでは、上記、徳王菩薩品第十の一と同じ意味を又、説いて一闍提は本心を捨除して必定して成仏を得るとして、成仏の可能性を認めている。

11) 卷第二十七

・師子吼菩薩品第十の一

「善男子(中略)一闍提等無有善法。仏性亦善以未來有故。一闍提等悉有仏性。何以故。一闍提等定當得成阿耨多羅三藐三菩提故。」(『大正蔵』十二卷 P.524c.)

「一闍提等は善法有ることなし。仏性も亦善なるも未来に有るを以ての故に、一闍提等悉く仏性有り。何を以ての故に。一闍提等定んで當に阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得べきが故に。』（『国訳一切経』涅槃部二、P.465.）

ここでは、世尊が仏性が未来にもあることをもって、一闍提等必ず阿耨多羅三藐三菩提（成仏）できることを説いている。

「復次善男子。（中略）以不修業故不得見。是故不能得成阿耨多羅三藐三菩提。」（『大正藏』十二卷 P.524c.）

「復次に善男子。（中略）修行せざるを以ての故に、見るを得ず。是の故に、阿耨多羅三藐三菩提を成ずる ことを得る能わず。」（『国訳一切経』涅槃部二、P.465.）

ここは「一切衆生悉有仏性」であるからすべての者が成仏できるのではなく、修行をしなければ仏性を見ることも成仏もできないと修行を重視し、必要性を説いている。即ち、成仏を得る為には、そこに修行（まずは八正道 *āryaṣṭāṅga-mārga* の実践）が必須の条件として要求・要請されると世尊は説いている。

12) 卷第三十六

・迦葉菩薩品第十二の四

「善男子。（中略）若復得説言「一闍提人能生善根。生善根已相續不斷得阿耨多羅三藐三菩提。故言一闍提得阿耨多羅三藐三菩提。」當知是人謗三宝。」（『大正藏』十二卷 P.580b-580c.）

「善男子（中略）若し復説いて言う。「一闍提の人は、能く善根を生じ、善根を生じ已りて相續し断ぜざれば、阿耨多羅三藐三菩提を得。故に一闍提は阿耨多羅三藐三菩提を得」と言はば、當に知るべし、是の人は三宝を謗せざるを。」（『国訳一切経』涅槃部二、P.659.）

ここは、迦葉品が“結論的”に一闍提に関して説いたところである。一闍提は善根を生じた後それを相續不斷して、初めて成仏が可能となる。そうすれば、一闍提は三宝（仏・法・僧）を謗らざるものである。と説いている。

以上四十卷本『大般涅槃経』の各品の闍提成仏、不成仏の考え方のまとめを以下に示す。

- ①. 寿命品：闍提の意味、人物像の説明は、ここではしていない。
- ②. 如来性品：闍提は煩惱を断つことができないことで「除一闍提」として拒否（如来性品第四の四）。
- ③. 一切大衆所問品：闍提が善根をとり戻せばとくすかに成仏を認めてきている。

- ④. 聖行品：心の無常（不定）は述べているが、闍提成仏、不成仏は記していない。
- ⑤. 梵行品：闍提の定義を下すと同時に、以前と変わらず成仏を認めない。
- ⑥. 徳王品：俄然、闍提成仏を認める。
- ⑦. 師子吼菩薩品：闍提も未来に仏性があるから、必ず成仏できる。
- ⑧. 迦葉菩薩品：闍提が善根を生じた後、それを断絶しないで相続していけば、成仏できる
(条件付きである)。

5. 「慚愧のない者」と定義される闍提の成仏について

以上の各品の考え方から「慚愧のない者」と定義される一闍提の成仏に関しては、前記4.の「一闍提の救済・成仏に関する四十卷本『大般涅槃經』中の記述」をよりどころとして考えると四通りあると思われる。

- 1) は、先ず闍提は闍提を滅して、換言すれば闍提は闍提たる状態を離脱して、そのうえで成仏するという筋道のある論理である。慚愧のない闍提もこの考え方の中に在るものである。即ち、慚愧のない一闍提も本心を捨除して、慚愧のない状態を離脱してそのうえで成仏する。以下2)、3)、4)も同様の考え方である。(「如来性品」四の二、「一切大衆所問品」、「徳王品」卷第二十一・卷第二十四、「迦葉品」卷第三十六)
- 2) は、成仏の理論的根拠として「一切衆生悉有仏性」説により、慚愧のない闍提といえども、⁽¹³⁾ 仏性は先天的に本具するものであるから、成仏し得るとする。即ち仏性との関連において解決する。(「徳王品」卷第二十一)
- 3) は、「涅槃經」は「心は不定である」と述べている。(「如来性品」第四の二、「聖行品」第七の四、「徳王品」卷第二十二) その点では、慚愧のない闍提の心も不定であるから、いつまでも、永久に悪であり続けるとは考えられない。〈心変わり〉が考えられる。よって、慚愧のない闍提も、羞恥心や謙虚さ、尊敬することや、罪悪感をとりもどす機会の可能性がある。慚愧のない闍提が慚愧の心を得た時、もはや「慚愧のない闍提」といえないから、成仏が認められるとする。(「如来性品」第四の二)
- 4) は、師子吼菩薩品第十の一に説くように、現在一闍提には善法がないかのように思われているが、未来には必定得であるとする。慚愧のない闍提も上記と同様の考え方ができ、未来には必ず成仏できるとする。(「師子吼菩薩品」卷第二十七)

以上の四通りをまとめると則ち、先ず自己をふり返り、観察・反省して善根〔梵：kuśalamūla〕をとり戻し、それをもちつづけて、善行を積んでいけば、換言すれば、そういう心の状態になれば「慚愧の（こころの）ない者」と定義される一闍提の成仏も約束・保証される

のではないかと考える。

6. おわりに

『涅槃經』の観点から「闡提成仏」を考えると、闡提は『涅槃經』の説く「悉有仏性説」を信じない人であるから、これは『涅槃經』を全面的に否定する人である。そのような人の成仏可能の対処に『涅槃經』は長く苦心している。特に『涅槃經』四十巻のうち前半（巻第一「壽命品」～巻第二十「梵行品」）までは、ほぼ「闡提不成仏」を肯定し維持している。『涅槃經』後半（「徳王品」巻二十一～「迦葉品」巻三十六）までは「闡提成仏」を認めるに至っている。そして特に「徳王品」では、「闡提不成仏」という従来の基本的な考え方を、そのまま残しながら、実際上では、闡提成仏の説を唱え、「悉有仏性説」との論理的整合をとげた。（「徳王品」第二十一巻・第二十二巻・第二十四巻、参照。）

「迦葉品」に於ても結論的に闡提について、「徳王品」と同様の立場から、説く所は「闡提の人が善根をとり戻して、善根を生じ、それを断絶しないでもちつづけて善行を積んでいけば（この理由の）故に成仏できる。」と説いて成仏を認めている。（巻三十六迦葉菩薩品第十二の四、参照。）（『大正蔵』、PP.580b-580c.）

ここに来て、『涅槃經』の闡提成仏の課題は「一切衆生悉有仏性」と「修道の要請」（「師子吼菩薩品」第十一の一、参照）も考慮し、終に『涅槃經』に於て、「闡提成仏」が約束・保証された。長い経過をたどって、仏性と修道の間に立って正しい結論に到達したと云える。

以上、『涅槃經』が苦心の末に闡提成仏を約束・保証された事は、闡提や一切衆生、また仏教徒にとっても、希望や意欲、考え方、生き方などその人生に影響を与えることにもなり、『涅槃經』が果たした役目は大変重要である。その意義・価値は大きいと考える。

又、次に本研究テーマ「慚愧のない者」と定義される一闡提の成仏」という観点から云えることとして、“反省から生じる慚愧のこころの重要性”が挙げられると思う。

そもそも、仏教の目的は心の向上発達や心の改善・改心させて、さとりに趣向・到達・完成させることをめざすものである。我々が現在、この社会で生きていく時『涅槃經』の中で「慚・愧」のこころが重要視され、人として常にこころがけて「慚・愧」の気持ちを持ち合わせ、それが特に望まれていることが『涅槃經』よりよみとれる。

その「慚愧」ということばを系統的に遡って、原始仏教、部派仏教に見る時、「慚愧」の用法は、説一切有部では、「五位七十五法説」の中で、心所法（caitasika-dharma）に位置づけられ、その中で、「慚（hrī）・愧（apatrāpya）」は「大善地法」の中に分類され、「無慚（āhrikyā）・無愧（anapatrāpya）」は、「大不善地法」の中に分類されている。

同様に、パーリ上座部でも「慚愧」は、心所法として、位置づけされ、その中の「善淨心所」の中に分類され、また「無慚・無愧」は「不善心所」の中に分類されている。この仏陀釈尊が説かれた「慚・愧」「無慚・無愧」ということばは、原始仏教から部派仏教に伝承され、更に大乘仏教へと伝承され、現代にも引き継がれ、今日まで即ち、仏陀釈尊入滅から今日までの約2500年間消去されずに残っている。このことは、「慚・愧」という心の働き、すなわち精神作用は人間にとって真理（satya あるべきものの意、また正しい道理、真実）を示している故であり、またこのことは仏教徒にとっても、そして紀元前から今日に生きてきた人達にとっても、どうしても「慚愧のこころ」を重視し乃至これをなくてはならない必須のものと考えられた結果が「慚・愧」及び「無慚・無愧」のことばが消滅しなかった要因であるのではないかと考える。

この自己のふり返り・観察・反省し、「慚愧」することは、『涅槃經』中に述べられる阿闍世王（Ajātaśatru）説話の中で阿闍世王の懺悔（〔梵〕kṣama）他に対して罪を発露・告白することから生じた無根の「信」によって阿闍世王が救われたように⁽¹⁴⁾、仏教の目的である心の向上や改善に「慚愧」や「懺悔」は無量の力をもっていると思われる。

くり返しになるが、やはり人間は、先ず自己の観察・反省・発露して、罪をつくらないようにしなくてはならない。そうしなければ、上記の仏教の目的である心の向上発達や心の改善・改心はむつかしいものがあると考え、常に心がけて、すべての人が慚愧のこころを重んずべき大事なこととして持ち合わせていることが望まれる。

注

- (1) 田上太秀著「仏性とは何か『涅槃經』を解き明かす」、大蔵出版、2003年4月、PP.185-186
- (2) 下田正弘著『大乘涅槃經』の思想構造——一闍提の問題について——、仏教思想学会、第27号、1989年9月、P.73.
- (3) 「無信之人」（『大正蔵』、P.391c.）、「破戒」（『大正蔵』、P.418c.）、「不可治」（『大正蔵』、P.391c.）、「焦種」（『大正蔵』、P.418a.）、「無因縁」（『大正蔵』、P.387a.）、「以上5項目について『涅槃經』はそれぞれ一闍提の定義を記している。
- (4) 水谷幸正著、『一闍提攷』、仏教大学研究紀要、通巻第四十号、仏教大学学会、昭和36年12月P.94.
- (5) 田上太秀著「仏性とは何か——『涅槃經』を解き明かす——」、大蔵出版、2003年4月、（第1刷発行）、P.189.
- (6) 田上太秀著、「仏性とは何か——『涅槃經』を解き明かす——」、大蔵出版、2003年4月、（第1刷発行）、P.192.
- (7) 田上太秀著、『仏性とはなにか』、大蔵出版、2003年4月、第1刷発行、P.197.
- (8) 横超慧日著、『涅槃經』、1981年7月発行、平樂寺書店、P.149.
- (9) 田上太秀著、「仏性とはなにか——『涅槃經』を解き明かす——」、2003年4月、（第1刷発行）、大蔵出版株式会社 P.185.
- (10) 田上太秀著、『ブッダの最期のことば 下』、2011年10月発行 NHK 出版、P.37.

- (11) 横超慧日著、『涅槃経』、平楽寺書店発行、1981年、P.192.
- (12) 『国訳一切経 涅槃部二』注〔八三〕には、一闍提が善法を生じて成仏すべしというは、「所謂行仏性を唱するなり」とのべ、修道の重要性を記している。P.659.
- (13) 横超慧日著、『涅槃経』の中で「一闍提は仏性を断ぜずして、これを保持するが故に、一度は一闍提になっても永久不変に一闍提たるものではない」と述べている。P.19.
- (14) 『大般涅槃経』卷第十二「梵行品」第八の六、「大正蔵」十二卷（P.484c）、国訳涅槃部一（P.394）.

〈参考文献〉

1. 横超慧日著『涅槃経』、〈サーラ叢書26〉、平楽寺書店、1981年7月発行.
2. 下田正弘著「大乘涅槃経の思想構造」、『佛教学』第二十七号、仏教思想学会、1989年9月.
3. 田上太秀著『ブツダ臨終の説法 2-完訳 大般涅槃経-』、大蔵出版 1996年9月.
4. 田上太秀著『仏性とはなにか-涅槃経を解き明かす-』、大蔵出版、2003年4月.
5. 田上太秀著『『涅槃経』を読む』、講談社、2004年12月（第1刷）.
6. 中村元訳『ブツダ最後の旅-大バリニッバーナ経-』、岩波書店、2001年10月ワイド版（第1刷発行）.
7. 平川彰著『インド仏教史 上・下』、春秋社、1974年9月.
8. 藤井教公著「一闍提について」、『印度学佛教学研究』第39号第2号、平成3年3月.
9. 水谷幸正著「一闍提攷」、『佛教学研究紀要』第40号、佛教学会、昭和36年12月.
10. 水谷幸正著「佛教における危機意識の一考察」、『印度学佛教学研究』第8巻第2号、日本印度学佛教学会、昭和35年3月.
11. 水谷幸正著「Dhātu と Gotra」、『佛教学研究紀要』第36号、佛教学会、昭和35年3月.
12. 水谷幸正著「大乘涅槃経典群にあらわれたる危機思想」、『佛教学研究紀要』第37号、佛教学会、昭和35年3月.
13. 水谷幸正著「如来蔵と仏性」、『仏教学学報』第31号.
14. 望月良晃著「一闍提とはなにか」、『印度学仏教学研究』第17巻第2号、日本印度学仏教学会、昭和44年3月.
15. 望月良晃著『大乘涅槃経の研究』、春秋社、平成5年4月.
16. 望月海淑編『法華経と大乘経典の研究』、山喜房佛書林、2006年.
17. 高崎直道監修、桂紹隆・斎藤明・下田正弘・末木文美士編著『如来蔵と仏性』講座大乘仏教8、春秋社発行、2014年1月.
18. 高崎直道著『『涅槃経』を読む』、岩波書店、2014年11月（第1刷）.
19. 大正大学佛教学科編『仏教学の基礎 ①インド編』、大正大学出版会、2015年3月.
20. 『国訳一切経』印度撰述部 涅槃部 一、二、大東出版、昭和4年2月.

